ぱれっと市長期総合計画（抜粋）

資料　１

**第３章　　健康で安心して暮らせるまちづくり**

**第１節　　子育て環境の充実**

**【現状と課題】**

■子育て家庭の支援と保育サービス

本市では，子育て中の家庭の内，共働き家庭が７割近くを占める状況にあり，今後もこの傾向は続き，保育に対するニーズもより多様化・高度化していくと予測されます。また，過疎化や少子化，核家族化などが進む中で，育児不安や悩みを抱えているケースなどもあると考えられます。このため，子育て家庭のニーズを踏まえながら，子育て相談や子育て家庭のネットワークづくりなど，子育て家庭の支援に努めるとともに，保育サービスの充実に取り組む必要があります。

■母子保健・医療

子供の発育や健康について不安や悩みを感じている保護者は多く，小児医療や母子保健の充実を求める声は大きいものがあります。このため，地域の実情を踏まえ，母子が健やかであるための保健・医療の充実を図る必要があります。

■安心して子育てのできる環境と生きる力を育む取組展開

子供を取り巻く家庭環境や地域社会環境は大きく変化するとともに，住民自身の価値観も多様化しており，現状を踏まえながら，恵まれた自然環境の中で，安心して子供を産み育て，子供が健やかに成長していけるよう，環境整備とあわせて，子供の生きる力がしっかりと育まれるまちをめざすことが大切です。

**【基本方針】**

**１　子育て家庭への支援**

安心して子供を産み育て，子供が健やかに成長していけるよう，児童扶養手当事務の権限移譲や児童扶養手当制度の変更などに的確に対応しながら，子供や家庭に対する相談支援機能の充実や，母子・父子家庭の自立支援に努めます。

**【具体的施策】**

**１　子育て家庭への支援**

（１）総合的な窓口の整備

○子育てに関する相談や情報提供に的確に対応するため，総合的な窓口の整備を図ります。

（２）子育て支援センター活動の充実

○こども家庭センターなどと連携しながら，子育て支援センター活動の充実を図ります。

（３）子育てサークルの支援

○子育て家庭や支援の人たちとのつながりづくりなど，子育てサークルの支援に努めます。

（４）ひとり親家庭に対する相談体制の充実

○民生委員・児童委員などとの密接な連携を図りながら，ひとり親家庭の子供や保護者に対する相談体

制の充実を図ります。

（５）広報紙，ホームページ等による情報提供の充実

○広報紙やホームページ等を活用し，子育てに関する情報提供や啓発に努めます。

（６）新たな保育サービス等の検討

①ファミリー・サポート・センター

②認定こども園

（７）地域の教育力の向上や子育て支援のネットワークづくり

○地域の教育力を高めるため，学習機会の確保や啓発活動に取り組みます。

○地域における子育て支援の人材の育成，子育て家庭を含めたネットワークづくりに努めます。

（８）安全で楽しい遊び場などの確保・整備

○放課後児童クラブに位置づけられている施設の整備・充実に努め，有効活用を進めます。

○公園や広場など，身近な子供の遊び場の確保・充実に努めるとともに，遊具等の点検と安全確

保を図ります。

（９）自然や田園文化などを活かした魅力づくり

○自然との触れ合いの場，歴史や伝統芸能の体験の場など，本市ならではの魅力づくりを進め，子

育て環境の充実にも役立てます。

（１０）安全な環境づくり

○子供の安全確保に視点を持ちながら，道路や河川，水路など危険箇所の把握や対策に努めます。

○地域ぐるみで防犯活動に取り組みます。

**第２節　豊かな高齢社会の形成**

**【現状と課題】**

■高齢者人口と高齢者世帯等の増加

高齢者のみの世帯や，閉じこもりやうつ状態，認知症などの高齢者が増加しています。今後も，人口の減少傾向，少子化の進行と合わせると，高齢化は更に進み，高齢者のみの世帯も増加すると考えられます。こうした世帯や高齢者が孤立化しないための地域全体での支えあい，見守り体制の充実，介護予防対策などが求められます。

■介護予防体制の整備と高齢者の生活支援施策

住み慣れた地域で自立した生活を送るためには，日頃から，健康づくり・閉じこもり予防・認知症予防に取り組み，要支援・要介護状態にならないようにすることが大切です。また，仮に要支援・要介護状態になっても，状態の改善を図り，重症化を防ぐことが求められています。そのために１次予防として元気な高齢者に対しての健康づくり・介護予防に関する正しい知識の啓発普及・情報提供を実施，２次予防として介護予防特定高齢者を対象とした介護予防サービスの提供，３次予防として介護保険要介護認定において要支援とされた方を対象とした介護予防給付の提供を行っています。

こうした取り組みの充実に加え，要介護高齢者や一人暮らしの高齢者の孤立・閉じこもり予防など，仲間づくり・地域づくりを通して介護予防体制を整備し，活力があり，生きがいのある高齢社会を構築していくことが求められます。

■介護認定者数と介護サービスの増加

■認知症高齢者の増加

**【基本方針】**

**１　社会参加の促進・生きがい活動の推進**

高齢者が健康で生きがいのある豊かな生活を送れるよう，その能力を生かした主体的な社会参加や生きがい活動を支援します。

**【具体的施策】**

**１　社会参加の促進・生きがい活動の推進**

（１）就労の支援

○高齢者の能力を活用した就労機会の確保・拡充を図るため，シルバー人材センターの運営支援などに努め

ます。

（２）老人クラブ・自主活動の支援

○老人クラブ活動など，高齢者が自主的に行う活動の支援に努めます。

（３）世代間交流の促進

○スポーツ・レクリエーションや生涯学習など，様々な面から高齢者と子供や若者などとの世代間交流を

促進します。

（４）学習・趣味・スポーツ活動の機会の充実

○高齢者それぞれの興味や健康状態などに配慮しながら，学習・趣味・スポーツ活動の機会の充実に努め，

参加を促進します。

（５）予防重視システムへの転換

○地域包括支援センターの創設により，特定高齢者及び要支援者に対するマネジメント機能を充実させ，介

護予防を推進します。

○地域ケア機関の連携を深め，介護予防，適切なマネジメント，介護保険サービスから介護保険外のサービ

スまで，包括支援を行う体制の構築を図ります。

**第４章ともに学びともに輝くまちづくり**

**第１節　心豊かでたくましい青少年の育成**

**【現状と課題】**

■家庭や地域，青少年を取り巻く状況

家庭教育は，すべての教育の出発点であり，子供の人格形成やその後の生き方に大きな影響を及ぼすものです。しかし，核家族化や少子化,都市化等により，地域における人間関係が希薄化するなど，家庭や家庭を取り巻く社会の変化の中で，家庭教育に対する親の意識が変化していることや親戚・地域の人々の支援が受けにくくなっていることなどにより，その教育力の低下が指摘されています。

■地域で支える青少年の育成

青少年を取り巻く環境は日々の社会変化とともに大きく変わっています。青少年による凶悪犯罪，子供の虐待，いじめ，ニート、やひきこもりなど様々な問題が起きています。その背景には地域社会との関係の希薄化などが指摘されています。このため，地域で地域の子供を育てるという気運を醸成することや，若者の自立を支援する環境を整えることが必要です。また，家庭や地域の教育の大切さを再認識し，家庭・地域・学校等が連携しながら，｢生きる力｣の基礎的資質を育て，青少年を健やかにはぐくんでいくことが求められます。その中では，本市の自然や田園文化など，地域の様々な資源を活かした特色ある取組も期待され，そのことは地域を愛する心の醸成にもつながると考えられます。

**【基本方針】**

**１　家庭と地域の教育力の育成**

家庭・地域・学校等の連携を図りながら，家庭教育の充実や地域の教育力の育成に努め，地域ぐるみで健やかな青少年の育成に取り組みます。

**２　青少年が伸びやかに活動できる環境づくり**

青少年が生きる力や豊かな人間性，社会性をはぐくみながら，健やかに育っていくよう，青少年の成長段階を考慮しながら，自主的活動や社会参加の推進，地域の特色を活かした活動の場の整備・充実に取り組むとともに，啓発や相談・指導体制の充実などに努めます。

**【具体的施策】**

**１　家庭と地域の教育力の育成**

（１）相談・指導体制などの強化

○保護者が，乳幼児や小・中学生の家庭教育や子育てについて，気軽に相談,交流ができるよう,子育て支援センターなどの育児相談窓口機能の充実を図ります。

○家庭や地域の教育力の育成及び青少年の様々な問題に的確に対応するため，家庭・地域・学校等が連携しながら，相談・指導体制の強化を図ります。

○いじめや児童虐待などの防止や早期発見・早期対応のため，家庭・地域・学校及びその他関係機関が連携した体制づくりに取り組みます。

（２）家庭の教育力の育成

○乳幼児や小・中学生の保護者を対象とした「家庭教育フォーラム」を開催します。

○｢父親教室」の開催などにより，両親が協力して家庭教育に取り組めるよう支援します。

○父母の育児や家庭教育に対する不安を緩和し，家庭の役割の重要性について一層の啓発を図るため，乳幼児教育や家庭教育を支援するための講座を開催します。

（３）地域の教育力の育成

○地域社会の宝である青少年が，どのような環境におかれようとも，一人ひとりの個性や能力を伸ばし，幸せになることができるように，地域の教育力に関する学習機会や具体的な活動機会を確保し，住民の参加を促進します。

○家庭と住民，学校等が連携し，子供や子育て家庭などを温かく見守り，地域で支えていく体制づくりや

意識啓発，活動展開に努めます。

**２　青少年が伸びやかに活動できる環境づくり**

（１）青少年活動に関わる団体の育成と活動の推進

○スポーツ少年団など青少年活動に関わる団体の育成・強化を図り，その自主的な活動を支援します。

（２）多様な青少年活動の推進

○パレット市青少年育成推進協議会と連携し，野外でのキャンプ等の体験活動，ボランティア活動を企画・実施し，青少年が活動できる場を提供します。

○青少年の創造性や豊かな心を育むため，伝統芸能や芸術文化の体験，環境学習，自然体験学習など，楽しみながら体験し，学ぶ機会の充実を図ります。

○スポーツ・レクリエーション活動を推進するため，活動の場の確保・充実と併せて，指導者の育成や様々なスポーツイベント，教室の開催などに努めます。

○青少年の主体性や社会性をはぐくむため，コミュニティ活動やボランティア活動への参加を進めます。

（３）青少年活動を支える場の整備・充実と有効利用

○自然の中でのレクリエーションや体験学習など，自然とふれあえる場の整備・充実と有効活用に努めます。

○スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と有効活用を図ります。

○文化施設等の整備・充実に取り組み，青少年が歴史や芸術文化に触れ合い，様々な文化活動に参加できる

場づくりに努めます。

○読書力や本と親しむ環境を高めるため，図書館の充実を図ります。

(４) 若者の自立支援

○ニートや引きこもりなど若者を取り巻く状況に関する学習機会や情報提供を通じて，住民の啓発を図り，

若者の自立を支援する社会環境づくりに努めます。

○若者が抱える様々な悩みについて相談・指導できる，総合的な窓口の設置と体制の充実に努めます。

**第２節　生涯学習の推進**

**【現状と課題】**

■生涯学習社会の流れ

人々は，知ること・学ぶことの欲求を基本的に持っており，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択して学ぶことができ，その成果が適切に評価されるような社会を，｢生涯学習社会｣と呼んでいます。生涯学習(教育)の考え方は，昭和40(1965)年のユネスコの成人教育に関する会議において，初めて提案された概念で，国際的にも普及してきています。

　一方で，生涯学習が，家庭の持つ教育機能，学校教育，社会教育，民間の教育・文化事業・企業内教育，スポーツ活動，ボランティア活動などの中で行われるものであることが，共通認識として浸透していない現状があります。また，学校や社会教育施設，社会教育関係団体，民間教育事業者，ＮＰＯ等の間の連携が十分でないこと，学習成果が評価・活用につながっていないことなども指摘されています。

■住民参加による生涯学習の体制強化

住民参加による生涯学習体制の確立や参画促進に向けた課題の整理，住民主体の生涯学習関連事業の評価，リーダー育成プログラムの作成に取り組む必要があります。

■生涯学習関連施設の整備・充実と多彩な学習機会の提供

市内には，社会教育施設をはじめ多種多様な生涯学習関連施設があり，それぞれを有効活用し生涯学習を推進することが大切です。その中では，施設の規模や設備に見合った料金体制の総合的な見直しも必要です。また，生涯学習活動の充実が，地域の豊かさづくりに結びつくことが期待され，特徴的な資源を地域の個性として活かしながら，多彩で魅力ある学習機会を提供することが求められます。

**【基本方針】**

**１　生涯学習推進の仕組みづくり**

住民等の協力と参加，人材の活用を図りながら，生涯学習を推進する仕組みの充実・強化に取り組みます。

**２　魅力ある多彩な学習機会づくり**

住民が生涯にわたって主体的に学習し，交流が生まれ，豊かな心を育んでいけるよう，伝統芸能や芸術文化活動の蓄積など地域の特色を活かしながら，多彩な学習機会の確保と内容の充実に努めます。

**３　多彩な生涯学習関連施設づくりとネットワーク化**

フィールド・ミュージアムづくりの観点も取り入れながら，生涯学習を支える社会教育施設やコミュニティ施設，交流施設等の整備・充実に努めるとともに，生涯学習を支える施設と情報のネットワーク形成を図ります。

**【具体的施策】**

**１　生涯学習推進の仕組みづくり**

（１）地域ぐるみで取り組む生涯学習推進体制づくり

○住民の協力と参加のもと，地域ぐるみで取り組む生涯学習を推進するための体制の充実・強化を図ります。

○生涯学習の推進体制づくりの中では，地域の教育力の育成の観点も取り入れた取組に努めます。

（２）人材の活用と指導者の養成・確保・活用

○生涯学習に関わる専門的知識や技術等を有する人材を把握し，指導者として協力が得られるように努めま

す。

○本市の特色でもある工芸家，芸術家，デザイン関係に携わる技術者などの協力を得ながら，芸術文化活動

の輪を広げるとともに，そうした活動を通じ，指導者の育成にも努めます。

○生涯学習の指導者を活用し，学習活動の輪を広げるため，生涯学習の観点からもボランティアの養成に努

めながら，人材バンクの創設とその有効活用に取り組みます。

（３）団体・グループの育成

○生涯学習に関わる団体・グループづくりや活動の支援，相互交流の促進，情報提供など，団体・グループの育成を通じて自主的で活発な活動を促進します。

**２　魅力ある多彩な学習機会づくり**

（１）地域に出向いていく講座の開催

○ボランティア(特技・技術・講師など)を募集し，地域に出向いていく講座を開催します。

（２）生涯の各時期やニーズに応じた学習機会の提供

○住民が生涯にわたり，充実して学習に親しんでいけるよう，学習ニーズや生涯学習を取り巻く環境の変化

を踏まえて，生涯の各時期に応じた学習内容の体系化を図り，多様な学習機会の提供を進めます。

○住民のニーズを把握しながら，様々な分野や内容の学習機会の提供を進めるとともに，自主的な生涯学習

活動を支援します。

（３）情報や環境など時代の潮流に応じた学習の推進

○情報技術の進歩を踏まえながら，パソコン講座や教室等の拡充を図り，住民の多くが情報技術を主体的に利活用できるように努めます。

○地球環境やごみ，リサイクルなどについて学び，実践的な活動につながるような学習機会の提供に努めま

す。

○大学や留学生などの協力を得ながら，国際化・グローバル化の流れの中で，住民が外国の文化や言葉などを学べる学習機会の充実に努めます。

（４）地域の特色を活かした学習の推進

①芸術文化に関する学習の推進

○芸術文化にふれあう多様な機会の創出に努め，住民の芸術文化への関心を高め，活動の活発化に努めます。

○地域の芸術文化や伝統工芸などの蓄積を活かしながら，絵画や陶芸などに関わる学習機会の充実に努めま

す。

○市内だけでなく，他地域での催し等も含め，芸術文化情報の住民への提供を図ります。

②地域の歴史や産業，生活文化を活かした学習の推進

○地域の文化財や伝統芸能，歴史などに触れ合い，学び，継承していく学習機会の提供を図ります。

○農業や林業，ものづくり，暮らしの知恵など，地域の産業や生活文化に触れ合い，学ぶ学習機会の提供を

図ります。

③自然を活かした学習の推進

○住民や研究者等の協力を得ながら，自然にふれ，学び，楽しむ学習機会の提供を図ります。

**３　多彩な生涯学習関連施設づくりとネットワーク化**

（１）生涯学習関連施設の整備・充実

○市民屋内運動場，中央公民館の整備・充実を検討します。

○自然や歴史文化にふれあう場やルートの整備・充実に努めます。

○住民等の参加による生涯学習関連施設の維持管理や運営を検討します。

（２）学校施設の有効活用

○生涯学習を推進するため，学校と地域との連携のもとに，施設や設備の充実を図りながら，学校施設の開放

と有効活用を進めます。

（３）生涯学習を支える施設と情報のネットワーク形成

○生涯学習関連施設については，全市的な観点からの位置づけ・役割などを考慮しながら，ハード・ソフトの

両面からそれぞれが特色ある施設となるよう，役割分担と連携に努めるとともに，施設間のネットワーク化

による相乗効果の発揮に努めます。

○市外の生涯学習関連施設などとの情報ネットワークの整備を図り，多様な学習情報などを総合的に収集・整

理・提供する体制づくりに努めます。

○フィールド・ミュージアムづくりの観点からも，生涯学習施設の整備・充実とネットワーク形成に取り組み

ます。

**第３節　スポーツ・レクリエーション活動の振興**

**【現状と課題】**

■スポーツ・レクリエーションを取り巻く状況

社会の成熟化や余暇時間の増大などの中で，人々のスポーツ・レクリエーション活動もアウトドア，生きがいづくり，健康づくり，交流など，多様化したものになっています。

■パレット市のスポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション活動の場としては，各地域に拠点的な施設とし運動公園を整備しており，さらに，スキー場やキャンプ場，テニスコートをはじめ野外での活動の場もあります。一方で，スポーツ・レクレーション施設の老朽化や料金体系の違いがあり，改善が求められています。

■パレット市のスポーツ・レクリエーション活動の課題

本市のスポーツ・レクレーション施設を利用し，体育協会などが中心となって，様々なスポーツ・レクリエーション活動を展開するとともに，総合型地域スポーツクラブの設立により，多くの住民がスポーツに参加しています。

今後も，本市全地域への総合型地域スポーツクラブ育成をはじめ，より多くの住民が参加できるような体制づくりや，様々な住民ニーズに対応し，誰もがスポーツに親しむことができる，利用しやすいスポーツ環境を整備する必要があります。

**【基本方針】**

**１　スポーツ・レクリエーション活動の推進**

住民が自由に選択し，主体的にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう，スポーツ・

レクリエーション活動の推進体制の強化を図るとともに，総合型地域スポーツクラブの育成による活動

機会の拡充，クラブの育成，ニュースポーツの普及などに取り組みます。

**２　スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と有効活用**

既存施設のスポーツ・レクリエーション施設等の役割分担と個性化や，特色ある活動の場の確保・創

出に努めるとともに，施設等のネットワーク化を図り，有効活用を進めます。

**【具体的施策】**

**１　スポーツ・レクリエーション活動の推進**

（１）総合型地域スポーツクラブを中心とした体制強化

○多くの住民にスポーツに接する機会を提供するため，総合型地域スポーツクラブの支援や育成に努めます。

○総合型地域スポーツクラブへの参加を促進するため，地域全体で支える体制づくりと支援を図ります。

○総合型地域スポーツクラブを中心としたコミュニティづくりも視野に入れながら，スポーツ振興策を進めま

す。

（２）情報提供と意識啓発

○スポーツ・レクリエーション活動の楽しさや効果，内容などを分かりやすく住民に伝え，スポーツ・レクリ

エーションの普及活動に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに関する様々な情報を提供し，活動への参加を促進します。

（３）スポーツ団体や人材の育成

○総合型地域スポーツクラブなどと連携し，地域のスポーツ団体・グループの支援を行い，活動の活発化に努

めます。

○年齢，体力，技術レベル，興味などに応じ，だれもが自発的にスポーツ活動に参加できるよう，スポーツ団

体等の育成に努めます。

（４）スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション機会の提供

○豊かなスポーツライフを送るために，幼年期から老年期にわたり，すべての住民が楽しくスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

②スポーツ・レクリエーションイベントの開催

○住民等の協力と参加のもとに，市民運動会など，全市的なスポーツ・レクリエーションイベントの開催と活

発化に取り組みます。

○関係団体等と連携しながら，広域的な各種スポーツ大会や自然を活用したスポーツ・レクリエーションイベントなどの開催を進めます。

③ニュースポーツ等の普及

○スポーツに接する機会を拡充するため，ニュースポーツ等の普及に努めます。

（５）相談・指導体制の充実

①住民の健康づくりに対応したスポーツメニューやプログラムの提供

②指導者等の養成

**２　スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実**

（１）既存のスポーツ施設等の整備・充実

○運動公園などにおいては，住民及びスポーツ団体の意向を把握しながら，施設や設備の整備・充実を図り

ます。

（２）学校施設の有効活用

○学校施設の開放によって，スポーツ・レクリエーション活動や交流活動の場としての活用も促進します。

（３）身近な広場等の整備・充実

○コミュニティのまとまりに応じ，住民が日常的に利用できる身近な施設として，広場などの整備・充実を図ります。

**第５章　社会の変化に対応したまちづくり**

**第１節　参加と連携によるまちづくりの推進**

**【現状と課題】**

■行政の現状と課題

分権型社会の進展により，住民や行政が自らの判断と責任でまちづくりを進めることが求められているとともに，多様化・複雑化する住民のニーズが進む中，これまでのような均一的・画一的な行政サービスでは，地域課題等への対応が難しくなってきています。また，まちづくりそのものが競争時代の到来となり，地方自治を担う者とすべての組織の意識改革が求められ，地方自治の確立と地方の自立に向けての取組が求められています。

■集落機能や地域の力の弱体化の懸念

地域の自立的な運営は，これまで長い歳月をかけて積み上げてきたものであり，一旦失われると一朝一夕では復元できない性質を有しており，小規模な集落においては少子高齢化・過疎化の進展により，コミュニティ活動や集落の維持が困難になることも予想されます。また，自分が住む地域への関心や帰属意識の希薄化が進み，地域の教育力，災害や犯罪への対応力など，地域の力の低下が懸念されます。このことから，より広い地域や活動領域でのコミュニティ組織の整備を検討するなど，次代を見据えた取組が求められています。また，行政エリアの拡大等により，住民の意見や要望などが届きにくくなることも懸念されています。

■住民の自発性に基づいた活動

地域においては，環境美化活動，伝統芸能の継承，安心して暮らせる地域福祉活動など，住民の自発性に基づいた活性化の動きも生まれています。これらの自立した地域づくりをめざす動きは，過疎，少子高齢化や帰属意識の希薄化による地域力の減退を防ぎ，これからの分権型社会により柔軟に対応していく可能性を有しています。

一方，一定の地域・地区を基盤とせず，賛同した住民が結集した各種ボランティア団体やＮＰＯなどの組織が，地域の課題や地域の資源に着目し環境の保全，福祉の増進，まちづくりの推進など社会貢献活動・地域活性化に向けた取り組みが行われている状況もあります。

■協働による豊かなまちづくり

本市では，住民が相互に連携しながら魅力ある地域づくりと個性豊かで活力ある地域社会の実現に向け，住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため，地域ごとに地域協議会を設置し，まちづくり活動を進めています。今後一層，地域課題の解決や地域の特性や地域資源を活かしたまちづくりを進める上で，地域協議会の役割が期待さるとともに，自治会などの住民自治組織，ボランティア団体，ＮＰＯ等と連携・協力して取り組む協働によるまちづくりが求められています。また，住民と行政とが一体となり，「自分たちの地域は自分たちで守り，育て，創る」意識を持ち，まちづくりに積極的に参画し，お互いに知恵や汗を出し合うとともに，住民の声が市の施策へ反映されるシステムづくりが必要となっています。

**【基本方針】**

**１　情報公開の推進と広報･広聴制度の充実**

住民参加を推進するためには広報･広聴活動は欠かせないものであり，積極的な情報公開など，住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取組を強化します。

**２　住民と一体となったまちづくり**

自分たちの住む地域は自分たちで守り，育て，創るとする考え方を基底に据え，情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保を図りながら，住民と行政が相互に連携し，互いに汗と知恵を出し合い，それぞれの役割分担を明確にしたうえで，住民と行政が一体となったまちづくりを行います。

**３　コミュニティ施設等の整備・充実と有効活用**

コミュニティ施設等の役割分担と連携のもとに，それぞれが特色のある施設となるよう整備・充実を図るとともに，広く施設やそこでの活動などに関する情報を発信しながら，その有効活用を進めます。

**【具体的施策】**

**１　情報公開の推進と広報･広聴制度の充実**

（１）広報制度の充実

①広報モニター制度の導入

○広報紙を住民にわかりやすく，読みやすい質の高いものに編集するため，行政区長に広報モニター業務を依

頼し，記事の表現や編集に対しての住民からの感想・意見を聞きます。

②行政情報コーナーの充実

○住民に広く行政情報を提供するため，本庁１階に設置している行政情報コーナーに加えて，図書館，各支所

及び図書館分館にも同様のコーナーを設置します。

③ホームページのリニューアル

○インターネットの利用の増加を背景に，タイムリーで大きな情報源である市のホームページについて，さら

に，分かりやすく利用のしやすい内容にリニューアルします。

④広報情報の精選と分かりやすい伝達

○情報公開を適切に進める中で，音声等による広報については，住民生活を考慮しながら，伝える情報を精選

し，かつ，分かりやすく情報提供するよう努めます。

（２）広聴制度の充実

①個別広聴の実施

②調査広聴の実施

③市政懇談会などの開催

（３）情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保

①情報公開事務の迅速化

②義務付けられた情報の公表内容及び方法の改善

③会議の公開基準の設定

④分かりやすい情報の提供と信頼性の確保

**２　住民と一体となったまちづくり**

（１）住民と一体のまちづくりの展開

①地域協議会の活動推進

○自分たちの住む地域は自分たちで守り，育て，創るとする思いを基底に据え，地域協議会と行政が相互に連

携し，それぞれの役割分担を明確にしたうえで協働によるまちづくりを行います。

○地域の特性や地域資源を活かしたまちづくりを目指し，地域づくりの計画策定や地域の発展に向けた取組を

支援します。

○地域住民相互の連携・強化を図るための役割を地域協議会が担えるよう支援します。

②共催事業の開催

○市民大運動会をはじめとし，各種共催事業や地域間交流を積極的に行い，一体感の醸成を図ります。

（２）まちづくり支援の充実

○住民参加の対象となる施策の計画策定から，事業実施に至るまで，住民が参加できる機会づくりと活動支援

を行います。

○住民の声が市の施策に反映され，市の様々な情報を共有することができるシステムづくりと住民相互の連携

を図ります。

○住民の連帯感の醸成と地域振興のため，地域振興基金の造成と有効活用を図ります。

○住民自らが計画を立て実践する活動が展開されるよう，地域協議会や住民自治組織等と連携しながら，活動の支援に努めます。

（３）まちづくりを担う人材の育成と活動支援

○自治会など住民自治組織の活動などを支援し，住民による自主的・主体的なまちづくり活動などを促進しま

す。

○住民参加・協働のまちづくりの学習・参加体験の機会を確保し担い手となる人材の発掘やリーダーの育成を

図ります。

○ボランティア団体，ＮＰＯ・企業等との連携・協力を図りながら，地域の課題解決や活性化へとまちづく

りを進めるとともに，人材の発掘・育成・活動支援を行います。

(４) 地域や活動組織間などの交流と連携の促進

○まちづくり活動の広がりや活性化，地域の連帯感の醸成などのため，交流・連携を促進します。

（５）まちづくり支援の人的ネットワークづくり

○まちづくりなどに対するアドバイスや資金的な協力，参加・参画など，様々な支援が受けられるよう，住民

や企業等に加え，本市に関わりを持つ人や出身者などの人的ネットワークづくりに努めます。

○インターネットを活用するなどして，本市への関心を高め，“パレット市ファン”や人的なネットワークづ

くりに努めます。

(６) 委員会等への多様な人材の参加

○委員会等のテーマを踏まえながら，多様な住民，団体等に参加してもらえるよう努めます。

**３　コミュニティ施設等の整備・充実と有効活用**

（１）コミュニティ施設等の整備・充実

○それぞれの地域における拠点的なコミュニティ活動等の拠点として，文化施設等の充実と有効活用を図りま

す。

○コミュニティ活動等の場の整備・充実に努めます。

（２）住民参加によるコミュニティ施設等の管理・運営と有効活用

○住民参加によるコミュニティ施設等の管理・運営を促進するとともに，それぞれの特色を活かした活動を支

援します。

○拠点的なコミュニティ施設等についても，地域活動団体等による管理・運営を進めます。